

スポーツ安全保険 翌月一括追加方式での加入手続きについて

「スポ安ねっと」をご利用の団体のうち、2021年度の累積加入者が200名以上となった団体は、2021年度の追加加入手続きの際に「翌月一括追加方式」のご利用が可能となります。

大きなメリット 団体員の増加による追加加入手続きが月1回に!!

翌月一括追加方式では、1か月分の貴団体への新規入会者を翌月に一括して追加加入手続きをいただくことで、事務手続きを毎月1回に集約できます。

何が違うの?

通常の追加加入手続きと翌月一括追加方式での加入手続きでは、主に以下の点が異なります。

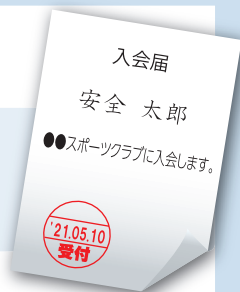
	通常の追加加入手続き	翌月一括追加方式
加入手続きの時期	団体員が増加した都度実施	毎月の入会者を一括して翌月の通知期間に実施
補償開始日	2021年4月1日以降の加入手続きの場合、加入手続き日の翌日	団体への入会日の翌日

ご利用条件

スポ安ねっと を利用の団体で、以下の条件を全て満たす団体をご利用いただけます。

- 2021年度の通常の加入手続きでの累積加入者が200名以上となっている。
- 団体内で会員名簿が常設され、入会者の増員の都度メンテナンスがされている。
- 団体員の入会日を確認できる会員証、入会届などが存在する。

⚠ 入会日翌日から掛金支払日の間に発生した事故では、保険金請求時に入会日を確認できる書類（上記③）をご提出いただけます。



翌月一括追加方式の制度概要

翌月一括追加方式による加入手続きでは、1か月分の貴団体への新規入会者の団体員名簿を、その翌月の通知期間内に「スポ安ねっと」に一括してご通知のうえ、掛金をお支払いいただけます。

5月の貴団体入会者を加入させる例



6月							
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
		団体員名簿の通知期間					
6	7	8	9 3名の名簿通知	10	11	12	
団体員名簿の通知期間			掛金の支払期間				
13	14	15	16	17 掛金支払い	18	19	
掛金の支払期間							

通知期間内の6月9日に団体員名簿を通知し、支払期間内の6月17日に掛金の支払いを完了

Aさんの補償開始	5月2日 午前0時より補償開始
Bさんの補償開始	5月14日 午前0時より補償開始
Cさんの補償開始	6月1日 午前0時より補償開始

⚠ 入会日当日は補償できません。

団体員名簿の通知期間

各月の貴団体への新規入会者の団体員名簿は、その翌月1日から10日までの通知期間内に「スポ安ねっと」より必ず通知してください。

※翌月1日または10日が「スポ安ねっと」の運用休止日にあたる場合は、その翌運用日をあてます。

※年度最終月にあたる3月の入会者を対象とした通知期間のみ、2022年3月26日から2022年4月10日までとなります。

※それぞれの通知期間に通知いただける対象者は、その通知期間の前月に貴団体に新規入会した方のみです。

掛金の支払期間

掛金は団体員名簿の通知を行った日を含めて10日以内に必ずお支払いください。

※期間内にお支払いがない場合、通知をいただいた団体員名簿の追加申込みは取消し扱いとなります。

補償期間

翌月一括追加方式で加入手続きを行った加入者の補償期間は次のとおりです。

各加入者の貴団体へ
入会日の翌日
午前0時から

2022年3月31日
午後12時まで

※通知いただいた団体員名簿の入会日に不備がある場合や、保険金請求時に「入会日が確認できる書類」をご提出いただけない場合には、補償の開始を掛金の支払日の翌日午前0時として扱います。

翌月一括追加方式のご利用方法 翌月一括追加方式をご利用になるには、毎年度 利用申込みが必要です。



2021年度 スポーツ安全保険の最初の加入手続きは、2020年度の加入者数が200名以上の場合でも通常の加入手続きとなります。2020年度に翌月一括追加方式をご利用の団体も同様です。

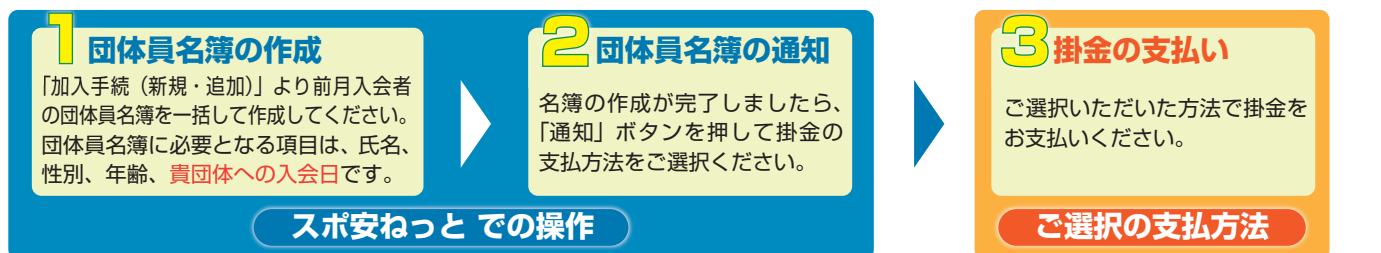
翌月一括追加方式の利用までの流れ

- 2021年度の「初回」および「翌月一括追加方式の適用開始日」(注)より前の貴団体入会者」の加入手続きは通常の加入手続きにて実施してください。
- 通常の加入手続きによる2021年度スポーツ安全保険の累積加入者が200名以上となり、適用開始日を迎えましたら翌月一括追加方式のご案内メールを差し上げます。
- 適用開始日以降にスポ安ねっとの「各種変更」より「翌月一括追加方式の選択」を行ってください。翌月一括追加方式の選択を実施することにより、適用開始日以降に貴団体に入会された方の2021年度の追加加入手続きにおいて翌月一括追加方式をご利用いただけます。当選択を行わない場合は、以降も通常の追加加入手続きとなります。

(注) 適用開始日は、2021年度の累積加入者が200名以上となる通常の加入手続きを①2021年3月31以前に実施した場合には4月1日を、②2021年4月1日以降に実施した場合には当該加入手続きを完了した翌日をいいます。

翌月一括追加方式での追加加入手続き方法

通知期間になりましたら、次のとおり前月入会者の団体員名簿の通知と掛金の支払いを行ってください。



⚠ 団体員名簿にご入力いただく「貴団体への入会日」は、入会日が確認できる書類の日付と一致している必要があります。事実と異なる入会日の申告等、制度主旨に反する行為があった場合には、その時点で翌月一括追加方式での加入手続きをお断りさせていただきます。

よくあるご照会

Q.1 団体員名簿に入力を行う「貴団体への入会日」とは何ですか。

貴団体の会員としての身分が確立した日をいいます。

それぞれの団体の入会要件に照らし合わせ、適切な日を入会日としてご入力ください。貴団体への入会日の「翌日」から補償が開始されます。

なお、入会日が確認できる書類に記載の日付と一致している必要があります。入会日が確認できる書類は保険金請求の際にご提出いただくことがありますので、別途大切に保管してください。

Q.2 入会日が確認できる書類には、どのようなものが必要ですか。

当該加入者がいつ貴団体に入会したのかを客観的に示せるものであれば形式は問いません。(氏名、日付の記載必須)

例としては以下のとおりです。

- 入会受付時に受付日付印等で受付日が記された入会届など
- 入会金の領収日が入会日となる場合には、領収日が明記された領収証の控えや振込記録が記載されている通帳など
- 学童保育の団体などで、受付時ではなく審査後に会員の身分が確立する場合には、決定通知書など

Q.3 5月入会者を6月の通知期間に手続きを失念したため、入会日を6月1日として7月の通知期間に加入手続きを行っても良いですか。

5月の入会者は本来6月の通知期間に行っていたかたのものです。

これを6月1日入会として7月の通知期間に手続きを行うことは、根拠のない入会日の申告となるためできません。

このような場合には、速やかにスポーツ安全協会までご連絡ください。別途加入手続きの方法をご案内いたします。

Q.4 7月15日に入会の受付けをしたが、8月1日より活動に参加するため、入会日を8月1日として9月の通知期間に手続きを行うことで問題はないですか。

7月15日に受付けを行ったことを確認できる書類があるのであれば、7月15日を入会日として8月の通知期間に手続きをしてください。

補償の開始は入会日の「翌日」からとなるため、8月1日が入会日であった場合、8月1日当日の活動は補償されません。

なお、8月1日から活動であるからといって、前日の7月31日を入会日とすることは、根拠のない入会日のご申告となるためできません。

Q.5 2020年度に翌月一括追加方式を利用していました。2021年度（新年度）のスポーツ安全保険への加入手続きも自動的に翌月一括追加方式が利用できますか。

翌月一括追加方式の適用は年度単位のため、前年度に翌月一括追加方式をご利用であっても新年度に自動的に引き継がれず、一旦すべての団体が通常の追加加入手続きとなります。

したがって、2021年4月1日より補償が必要な既存団体員は、2021年3月31日までに2021年度保険への加入手続きをお済ませください。

適用開始日以降に、2021年度の翌月一括追加方式の選択を改めて行うことで、2021年度も翌月一括追加方式がご利用いただけます。以降、新年度の加入手続きも同様ですのでご注意ください。

Q.6 複数の担当者で加入手続きを分担するための会員内IDの利用と、翌月一括追加方式とを併用することはできますか。

会員内IDを利用しての作業分担と、一括して追加加入手続きを行う翌月一括追加方式の利用とを併用することはできません。

会員内IDで作業分担を行い通常の追加加入手続きで行うのか、翌月一括追加方式をご利用いただくのかのいずれかをご選択ください。

<引受幹事保険会社>

東京海上日動火災保険(株) 担当課：公務第2部文教公務室
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10階
Tel.03-3515-4346 受付時間 平日9:00～17:00

<共同引受保険会社(2021年4月予定)>

あいおいニッセイ同和損害 共栄火災 損保ジャパン
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

翌月一括追加方式・「スポ安ねっ」とでの加入手続きに関するご照会

公益財団法人 **スポーツ安全協会**
0570-087109 03-5510-0033
携帯電話、一部電話からは利用不可

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11

受付時間 9:30～17:30 土日・祝日・12/28～1/4・12/10(創立記念日)を除く